

日本の対ベトナム、カンボジア経済 協力：国益と国際益の視点から

石原 忠 浩

(台湾・国立政治大学国際関係研究センターアシスタントリサーチフ
ェロー・日本研究修士／博士学位プログラム助理教授)

【要約】

なぜ経済援助を行うのか？援助問題を議論する際には、二つの視点から検討することが可能である。国際利益と国家利益の視角である。前者は人道援助、貧困削減等に代表され、後者は政治外交、安全保障あるいは経済利益の観点から論じるものである。

日本は国内外に対して、国際貢献、人道的な立場など国際利益の面から対外援助を実施してきたと強調することが多かったが、冷戦時代に多くの専門家は、日本の援助は日本企業の商業利益の増大に貢献してきたと論じた。日本政府はこうした内外の批判を受け、政治大国に邁進する過程で対外援助の基本方針と実質的な内容を調整してきた。例えば紛争国家に対する復興援助、経済社会改革を促す体制改革に対する支援などは、過去の商業利益に傾注した援助とは確かに異なっている。

このような問題意識の下に、本稿はポスト冷戦期に関係を強化、発展させてきたベトナム、カンボジアとの関係に着目する。ポスト冷戦時代、両国は紛争国家から脱却し、改革を推進し、対外開放路線を歩んできているが、そのプロセスの中で日本は両国との間に経

経済協力という名の元に両国の発展過程に深く関与している。本稿は日本が、諸改革を推進中の両国に対する ODA を中心とした経済協力について、国家利益と国際利益の角度から検討する。

キーワード：日本、経済援助、国家利益、国際利益、ベトナム、カンボジア

一 はじめに

国家はなぜ経済援助を行なうのか？この問題は古くて新しい問題であるが、経済援助を議論する際には、国際利益と国家利益の観点から分析するのは代表的なアプローチの一つである。

戦後日本の対外援助の発端は、サンフランシスコ平和条約に基づく第二次世界大戦の交戦国と植民地統治をした国に対する賠償であった。戦後の日本が国際社会の舞台へスムーズに復帰するために、戦後賠償を履行することは不可欠の条件であった。その一方で注目すべき事実は戦後初期の日本国内には賠償と並行して経済協力を実施し、アジア諸国との経済貿易関係を強化すべきとの考えがあったことである。冷戦時代に日本は内外に向けて、「国際貢献」「人道」など国際利益の面を強調して経済協力を実施してきた¹。

しかしながら、冷戦期に多くの有識者が、日本の（二国間）経済協力は通常日本と当該国の経済関係を強化するか日本企業を利するものであったと指摘してきた。このような内外からの批判を受け、日本政府は経済大国から政治大国へと邁進する過程の中で、対外援助の基本方針、実質的内容を努力し調整してきた。円借款におけるアンタイド比率の底上げ、無償援助の拡充、貧困や環境問題の重視、ポスト紛争国家に対する復興援助、経済社会体制の改革および移行国への積極的な支援などは、確かに過去の商業利益を重視する援助のあり方とは異なるものであった。

このような問題意識の前提において、筆者が関心を持った対象は

¹ 日本政府は発展途上国に対して実施する政府開発援助など広義の経済援助にあたるものを「経済協力」と称しており、本稿でも特に断りを必要としない限り日本の対外ODAなどについては「経済協力」の名称を用いる。

戦後の長期間内戦に陥り、社会主義あるいは非同盟陣営への加盟を選択したベトナムとカンボジアとの関係である。冷戦時代、日本と両国の関係は緊密であったとは言い難かったが、統一や内戦を経てポスト冷戦期には経済改革を代表とする一連の制度改革を実施し、対外的に門戸を開き、最近の発展は周辺国の耳目を集めるようになっていく。本稿では、国際利益と国家利益の角度から日本のベトナム、カンボジアに対する経済協力の現状を検討する。

本稿は、五章から構成される。はじめに、本稿の問題意識と論点を叙述する。次に、経済協力を分析する視点として国際利益と国家利益の観点から考察を進めるとともに先行研究を整理する。その後、対ベトナム、対カンボジア経済協力の実践状況を分析して、最終章で結論を述べる。

二 経済援助を分析する視角と先行研究

本章では、経済援助を分析する枠組みとして国際利益と国家利益の観点を整理し、戦後日本の対外援助における利益を検討し、最後に日本のベトナム、カンボジア経済援助に関する先行研究および資料を紹介する。

1 経済援助政策分析の視角

経済協力を分析するアプローチは多様であるが、日本の専門家は研究と教学上の経験から、「経済学」「国際関係論」「政治学」「社会学」に分類、整理している²。

「経済学」の領域では、主に発展途上国の低開発問題に着目し、

² 中川純司「補章「ODA学入門」講義記録」佐藤寛編『援助研究入門 援助現象への学際的アプローチ』（アジア経済研究所、1996年）、28ページ。

開発経済学を代表とする研究領域が発展してきた。日本国内の経済援助に関する著作、論文の中で「開発経済学」領域の著作、論文は多く、日本の援助研究における主流学問の一つとなっている。

「国際関係論」の領域は、「ポスト植民地」、「冷戦」など、援助と国際関係問題に関する分析であり、戦略援助や国家利益に資する援助などの領域は同範疇に属する。

「政治学」に焦点を当てたものには、国内の援助政策決定過程、特に政策決定に関与するアクター、組織間の相互連動関係に着目するアプローチなどが一般的である。

「社会学」の研究領域では、人類学等フィールドワークなどの方法を用いて、あるべき発展途上国社会の形態を分析し、発展を支援する方策を探求していくものである。

本稿では、日本とベトナム、日本とカンボジアの二国間関係に焦点を絞る立場から、国際関係論における脈絡で議論を展開する。

一方、「国家はなぜ援助するのか」という命題に対し、援助ドナーが援助を実施する本当の理由を探し出すのは容易ではないと主張されてきた。ノルウエーの援助専門家は「援助には表面上の目的と本当の目的があるが、正確な答えをつかむのは非常に難しい」と指摘している³。実際に、援助ドナーが提唱する表面上の主張と実際の行動にはギャップがあり、それらは巧みに本当の目的を隠しているとの指摘は的を射ている。

キャロル・ランカスター (Carol Lancaster) は、援助を実施する国家の主な目的を、「外交」(diplomatic)、「開発」(developmental)、「人道援助」(humanitarian relief)、「商業利益」(commercial)の4点に整

³ Olav Stokke, *Aid and Political Conditionality* (London: Routledge, 1995), p. 3.

理した⁴。「外交」目的は、国際社会における安全保障、国際政治利益、二国間関係の強化などが含まれる。「開発」目的は、資金援助などを通じて経済と社会の発展、貧困の削減を支援する。「人道援助」目的は、通常あらゆる援助目的の中で最も論争の少ないものであり、天災人災によって引き起こされた被害者に対する支援に代表される。「商業利益」目的は、輸出促進と原材料輸入の確保に代表され、事例では日本だけでなく、スカンジナビア諸国の援助にも見られる現象としている。

以下、これらの議論を踏まえて、国際利益と国家利益の視点から経済援助を考察する。

(1) 国際利益の視角

国際利益の観点から経済援助問題を議論する事例は一般的であるが、下村恭民は経済援助における国際利益を8項目に分類、整理している⁵。

(I) 国際社会における責務の認識

世界共同体の認識、南北双方の利益、ノーブレスオブリージュに代表される「恵まれた者」としての責務、植民地の遺産などに分類。

(II) 人道主義的観点

日米欧の援助ドナーにとって、人道主義は援助の基盤として、重要な位置を占め、援助理念のキーワードとなっている。また援助の動因として「利他主義」の他、人道主義を平等原理と結びつける考えがある。

⁴ Carol Lancaster, *Foreign Aid: Diplomacy, Development, Domestic Politics* (Chicago: The University of Chicago, 2007), pp. 13~14.

⁵ 下村恭民『国際公共政策叢書19 開発援助政策』（日本経済評論社、2010年）、52~67ページ。

(III) 貧困

1980年代後半以降、開発と援助のテーマの中で貧困が占める比重が高まり「貧困の主流化」と形容される状況が生まれた。2000年9月に国連で採択されたミレニアム開発目標はその代表である。

(IV) 持続的開発

ジェフリー・サックス (Jeffrey David Sachs)、ウィリアム・イースタリー (William Easterly) ら開発経済の専門家は、貧困問題の改善には経済成長が不可欠であると指摘し、持続可能な開発は開発援助の中心的な動因の位置を占めると指摘した。貧困国の経済成長が援助国との貿易関係の促進につながるとの観点は、国際公益と援助国の国益の双方をカバーするものである⁶。

(V) 世界平和

日本でも冷戦時代には、世界の平和と安定に寄与する見地から対外援助の正当性を主張する論点があったが、2001年に米国で発生した同時多発テロ事件以降、世界の援助社会は平和構築 (Peace Building) 問題をより重視するようになり、日本政府も2003年に改定したODA大綱において重点課題の一つに盛り込んでいる。

(VI) 普遍的価値の普及

冷戦後に西側諸国や国際社会が向かうべき政治規範と経済システムを援助供与の条件とする政治的コンディショナリティーの発想の台頭である。国際社会では人権、民主、市場経済などを普遍的価値

⁶ 前者は比較的伝統的な論点であり、国際社会の発展途上国に対する援助供与と債務負担の軽減を行なうことで彼らが発展の軌道に乗ることを強調している。後者は過去の援助の多くが失敗に終わった事実と原因を説明し、経済成長が被援助国の経済貿易関係を促進する観点を説明している。William Easterly, *The elusive quest for growth: economists' adventures and misadventures in the tropics* (Mass.: MIT Press, 2001); William Easterly, *The White man's Burden* (New York: Penguin Press, 2006).

とみなしている。

(VII) 自助努力、卒業への支援

日本は国際援助組織とともに途上国の自助努力に対する支援の重要性を強調してきた。しかし、世界銀行やIMFは国際的に良いと認知された制度や政策の実現に向けての努力を支援の前提とするのに対し、日本は、途上国特有の内在的な特徴や強みを自ら掘り起こし、開発や貧困緩和などに活用する方向に向かう内発的な努力を重視する過程への支援を重視している。

(VIII) 地球環境の保全と持続可能な開発

地球環境の保全は地球社会が共通に直面する主要課題の代表例であり、国際社会では途上国の環境保全や改善への試みが実施されている。日本でも環境問題を含むグローバルイシューは地球規模の問題への取組として、重点課題の一つとなっている。

(2) 国家利益の視角

下村は、国家利益にかかわる議論で政治外交利益と経済商業利益に区分、整理した⁷。

(1) 政治外交面の国家利益の追求

政治外交利益の追求は3つに大別できる。1つ目は、安全保障関係の強化である。冷戦時代、米国等自由主義陣営はソ連を代表とする社会主義陣営に対抗するために、反共主義の途上国を支援することで、東側陣営に対して民主主義、市場経済の成果を示し、関係を強化した。2つ目は、途上国との二国間関係の強化である。冷戦時代、米国の対韓国、南ベトナム、イスラエル、エジプトなどへの支援が顕著な例であり、日本の事例では、インドネシア、タイ、フィリピン

⁷ 下村恭民、前掲書、68~75ページ。

ンの他、中国、インドに対するアジア諸国への援助が該当する。最後は、日本特有の事例として対外関係における摩擦緩和の手段がある。日本は欧米諸国との貿易摩擦を回避するために、貿易黒字で稼いだ外貨を対外援助の方式で国際社会に還流する措置をとることで、欧米諸国との摩擦緩和を図ってきた。

(II) 経済利益の追求

戦後初期の米国は発展途上国に対して農産物を供与することで自国の農業市場を確保したが、欧米諸国も経済援助を通じて途上国への輸出促進、貿易関係の強化などに期待してきた。過去の日本の経済援助に対する批判の多くが、日本企業の輸出市場の拡大、ODA事業の受注、経済相互関係の強化などもこの論点から展開された⁸。

本節では、経済援助を分析する視角として、学際的な分類のほか、援助の性質に着目した国際利益と国家利益の分類を整理した。国際利益には、人道主義、貧困、平和など戦後の国際的な援助潮流に長く存在し、多くの国や国際機関が援助を実施する際に前面に押し出してきたものが多い。逆に国家利益を体現した援助として、とりわけ政治経済利益と密接なものに関しては、日本をはじめ各国が巧妙にその意図を隠すか、または当たり障りのない表現で説明してきたことが確認できる。

2 戦後日本の対外援助における国際利益と国家利益

(1) 戦争賠償と経済協力

⁸ 代表的作品として、以下の文献を参考にされたい。毎日新聞社会部 ODA 取材班『国際援助ビジネス—ODA はどう使われているか—』（亜紀書房、1990年）、鷲見一夫『ODA 援助の現実』（岩波書店、1993年）、村井吉敬+ODA 調査研究会『無責任援助 ODA 大国ニッポン』（JICC 初版、1989年）、福家洋介・藤林泰編著『日本人のためだった ODA』（コモンズ、1999年）。

戦後日本は米国を主体とした連合国の国々とサンフランシスコ平和条約を締結し、国際社会への復帰を果たした。同条約の第14条の(a)項は日本の条約締結国に対する賠償を定めている⁹。

対日賠償請求に関しては、米、英、豪、加、蘭など賠償請求権を行使しなかった国のほか、賠償にかかる方法も異なる方式で処理した。フィリピン、南ベトナムはサンフランシスコ平和条約に基づき日本との間で二国間の平和協定と賠償協定を締結した。ビルマとインドネシアは、二国間で別途に平和、賠償協定を締結したが、この4カ国は経済協力と抱き合わせで賠償金額を決定した¹⁰。ラオスとカンボジアは、賠償を実質上放棄し、それに代わるものとして経済技術協力協定をそれぞれ締結した。その他、中華民国とインドは平和条約を締結した上で、賠償請求権を放棄している¹¹。

1955年、賠償部が設置された当時の外務省内の文書には「賠償及びこれに伴う経済協力」という文言が使用されるなど、賠償の中で経済協力を活用する考えが省内に取り入れられていた¹²。言い換えれば、当時の外務省にはすでに国際上の責務である「賠償」と自国の経済貿易を振興、発展させる「経済協力」の間をつなぐ概念が存在していたことになる。

実際、日本のフィリピン、南ベトナム、インドネシア、ビルマへ

⁹ 「日本国との平和条約」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S38-P2-795_1.pdf#search=%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%9B%BD%E3%81%A8%E3%81%AE%E5%B9%B3%E5%92%8C%E6%9D%A1%E7%B4%84(2015年7月19日アクセス)。

¹⁰ ビルマは米英主導の平和条約を不満に会議に出席せず、インドネシアは会議に出席し調印したが、国内で同条約は批准されなかった。

¹¹ 永野慎一郎・近藤正臣『日本の戦後賠償 アジア協力の出発』(勁草書房、1999年)、2~3ページ。

¹² 廣木重之「わが国ODA実施体制の変遷と時代の要請」『外務省調査月報』No.2(2007年)、11~12ページ。

の賠償は、無償資金協力和有償資金協力が同時に実施されたほか、ラオスとカンボジアは対日賠償請求を放棄し、直接経済協力による援助方式を受け入れたことで、当時日本とアジア諸国の関係において将来の発展モデルを示すこととなった。

賠償と経済協力を連結させる構想は、外務省だけの概念ではない。1961年に成立した海外経済協力基金（OECF: Overseas Economic Cooperation Fund）の調査部門が、1966年に編集した「対外援助の新構想－1%援助をめざして－」という文献の中で、「賠償援助の役割を直接借款へ代えていく必要性」や「今後は賠償の役割を技術協力和直接借款に結び付けよ」等の文言を使用しており、かかる思考は、当時の援助関係者に共有されていたと言える¹³。

戦後初期の日本が、戦後賠償と経済協力を実施する段階で、経済援助の中にすでに広義の国際利益と国家利益の概念が混在していたことが確認できる。

（2）ポスト冷戦時代の動向：ODA大綱等政府文献からの検討

冷戦後の動向として、ここでは日本政府のODA政策における指導方針である政府開発援助大綱（ODA大綱、1992年制定、2003年改定）および2015年に新たに制定された開発協力大綱の内容を参考に、日本の対外援助政策における国際利益と国家利益について、検討する。

冷戦終結後、先進国が途上国に対して、「政治的民主化」や「市場経済」など援助供与に際して付帯条件を出すようになる中で、1992年に日本政府は対外援助の指導方針とされる「ODA大綱」を制定し

¹³ 永野慎一郎・近藤正臣『日本の戦後賠償 アジア協力の出発』、8ページ。

た¹⁴。同大綱制定の目的は、国内および国外に対する日本の ODA に対する理解と幅広い支持を求めるとともに、更に効果的で、効率の良い援助を実施するものとされた。

旧 ODA 大綱の「基本理念」部分では、「飢餓、貧困問題の善処」「国際社会の相互依存関係の認識」「平和国家としての相応しい役割を果たす」「環境保全の重要性」など国際社会に対する貢献の主張が明確に現れているが、その一方で国家利益を体現する文言は控えめに「開発途上国との友好関係の一層の増進」程度にとどめており、この段階で日本の ODA は国際貢献の脈絡による国際利益を強く意識するものとなっていた。

2003年8月に11年ぶりに改定された ODA 大綱は、旧大綱には見られない文言が散見された。新大綱の理念目的部分では冒頭に「我が国 ODA の目的は、国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資することである」と明記されたほか、「ODA を通じて開発途上国の安定と発展に積極的に貢献する。このことは、我が国の安全と繁栄を確保し、国民の利益を増進することに深く結びついている」と表現されたが、これは日本の対外 ODA が国際貢献に寄与する国際利益面だけでなく、日本自身の利益にも資するという国家利益の側面を強調している¹⁵。これらの表現は、当時の日本の ODA をとりまく厳しい環境を如実に示している。すなわち、国際社会に対し国際利益面で貢献することで、それが間接的に

¹⁴ 「旧・政府開発援助大綱(1992年6月閣議決定)」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/honpen/hp203020000.htm (2015年7月12日アクセス)。

¹⁵ 「政府開発援助大綱(2003年8月)」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/honpen/hp203010000.htm (2015年7月12日アクセス)。

日本国民の利益増進に深く関与するという説明である。

橋本内閣以降に推進された財政改革の一環で、聖域化されつつあった ODA 予算は減少しはじめ、その流れは小泉内閣における構造改革で拍車がかかり、これ以上の予算削減を阻止するためにも世論への説明を通じて国民の理解と支持を獲得する必要があった。こうした背景が、途上国への経済援助は日本と途上国の安定した関係を築くことを後押しし、それらの関係が日本の国家利益を増進するとの主張につながった。

2009年9月に登場した民主党政権は、岡田外相の主導の下で全般的な ODA 政策の見直しを行い、2010年6月に公表した文書「開かれた国益の増進—世界の人々とともに生き、平和と繁栄をつくる—：ODA のあり方に関する検討 最終とりまとめ」¹⁶では、「開かれた国家利益の増進」として、ODA と国家利益の関連付けを躊躇することなく強調するなど、ODA を通じてどのように国益の増進に貢献するか模索する姿勢を示した。また民主党政権下で採択された経済振興政策の文献である「新成長戦略」の中にも同様の主張を見ることができ¹⁷。同文献の「アジア経済戦略」の部分では、「アジア経済の積極的活用」のほか、宇宙開発推進の項目の中で「ODA などを適切に活用した宇宙システムのパッケージによる海外展開」という具体的な主張まで見られた。

¹⁶ 当該文献は以下のホームページを参照。「開かれた国益の増進—世界の人々とともに生き、平和と繁栄をつくる—：ODA のあり方に関する検討 最終とりまとめ」外務省、2010年6月29日、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/arikata.html> (2015年4月18日アクセス)。

¹⁷ 「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」首相官邸、2010年6月18日、<http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf> (2015年7月26日アクセス)。

最近の動向では、2015年2月に従来のODA大綱に代わるものとして閣議決定された「開発協力大綱」でも、前文部分で「平和で安定し、繁栄した国際社会の構築は、我が国の国益とますます分かちがたく結びつくようになっている」として、国際社会の安定と平和が日本の国益であるとの関連性を強調するなど、国益への活用が謳われている¹⁸。

戦後日本の経済協力の理念と目的の中には、国際利益と国益の観点が同時に混在していることが明白である。

3 日本の対東南アジア経済協力の先行研究

ここでは、日本の対ベトナム、対カンボジア経済協力の先行研究を整理する。

近年の日本対ベトナム、対カンボジア経済協力に関しては、白石昌也がメコン地域開発の観点から長期的にカンボジア、ラオス、ベトナムに対する開発の歴史的経緯、日本政府の関与などの概要を整理しており、同問題への理解に有益な資料を提供している¹⁹。

Minoru Makishima は、メコン地域に対する中国の影響力の高まりをふまえ、日本の当該地域への支援はODAの他、官民提携や他の公的資源の活用が必要であり、日本の役割は貧困削減、地方産業の助

¹⁸ 「開発協力大綱について」外務省、2015年2月10日、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000067688.pdf> (2015年7月12日アクセス)。

¹⁹ ここでは、特に以下の3本の論考を参考にした。白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム『開発の三角地帯』構想の成立過程と概観」『アジア太平洋討究』No. 19(2013年1月)、1~44ページ、白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム国境三角地帯の開発構想に対する日本政府の支援：2004~2007年」『アジア太平洋討究』No. 20(2013年2月)、333~345ページ、白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム国境『開発の三角地帯』に対する日本政府の支援：日本ASEAN統合基金(JAIF)を通じての支援」『アジア太平洋討究』No. 24(2015年3月)、1~37ページ。

長などに求められるとの知見を紹介している²⁰。

さらに、Kyoko Hatakeyama は、日本の対ベトナム経済援助の研究で、従来の日本の経済援助は利益偏重のアプローチであったが、対ベトナム援助では知的支援を通じて同国の経済発展を促すなど、国際社会の援助潮流を主導する姿勢が垣間見られると評価している²¹。

行政を監督する立法側からは、参議院が平成16年度から年に1、2回現地視察を行いODA調査報告を公表している²²。平成26年度の調査はベトナム、カンボジアを視察対象国に選り現地での視察も行われた。同報告によると、ベトナム、カンボジア両国への基本政策である国別援助方針との整合性に留意しつつも、政治経済面で双方の利害共有が大きい対ベトナム援助は国益上重要であるとの指摘がなされた。カンボジアについては、文化支援の事例で同国が日本の支援を受け入れる体制に主体性が欠ける傾向があることを確認しつつも、製造業の育成が必要であるとの声、また日本が同国への平和復興に密接に関わってきたことも踏まえ、同国へのODAの有効活用の必要性を認めている。

被援助国の立場として、ミャンマー政府関係者は、ミャンマーを

²⁰ Minoru, Makishima, “Japan’s ODA to Mekong River Basin Countries: With case Studies,” in Mitsuhiro Kagami, *In Japan and Korea with the Mekong River Basin Countries*, BRC Research Report No. 3, Bngkonk Research Center, IDE-JETRO, Bangkok, Thailand, http://www.ide.go.jp/English/Publish/Download/Brc/pdf/03_chapter9.pdf (2015年8月29日アクセス)。

²¹ Kyoko Hatakeyama, “Japan’s Aid to Vietnam: Becoming an Intellectual Leader?” *Japanese Studies*, Vol. 28, No. 3, December 2008, pp345~364.

²² 参議院 ODA 調査「第11回参議院政府開発援助（ODA）調査派遣報告書 Ⅲ. ベトナム社会主義共和国における調査」、http://www.sangiin.go.jp/japanese/kokusai_kankei/oda_chousa/h26/pdf/3-3.pdf、同カンボジア王国における調査、http://www.sangiin.go.jp/japanese/kokusai_kankei/oda_chousa/h26/pdf/3-5.pdf（いずれも2015年8月30日アクセス）。

含む日本のインドシナ諸国への経済援助を比較した上で、日本の経済援助がミャンマーの貧困削減と経済発展を促すためには、専門家の育成、グッドガバナンス、魅力的な制度設計、人材育成などを提起するなど、他国への援助研究の際にも示唆に富む論考を展開している²³。

最後に、中国政府は近年の経済発展に伴い、アジア、アフリカ諸国への経済協力を積極的に推進しているが、日本の経済援助の模式は中国の施政者にとって参考対象となっており、中国の学术界でも日本の経済協力を分析した論文が散見される。廖沛伶は、日本の対ベトナム援助が貿易・投資・援助の三位一体型であり、日越関係における重要な要素になっていると論じた²⁴。また韓愛勇と熊昊は、対外援助は国際経済の領域に属するものであるが、現実には政治利益をもたらしているとの観点から、戦後日本の東南アジア援助を分析するなど、独自の視点を展開している²⁵。

これらの研究、論考、報告は著者の本問題への理解を深め、分析をする際に貴重な資料となっている。一方で、日本の対ベトナム、対カンボジアの二国間援助研究には、概要的な現状分析、特定イシューに絞った論考がほとんどであることに鑑み、本文では援助案件の具体例を取り上げ、国家利益と国際利益の視点から分析を試みる。

²³ Nam Pan, “Japanese ODA to Asian Countries: An Empirical of Myanmar compared with Cambodia, Laos and Vietnam,” http://www.mof.go.jp/pri/international_exchange/visiting_scholar_program/ws2014_d.pdf (2015年9月1日アクセス)。

²⁴ 廖沛伶「浅析日本對越南的政府開發援助（ODA）」『東南亞縱橫』2011.9、頁17~21。

²⁵ 韓愛勇・熊昊「政府援助與政治利益—以日本對東南亞國家的援助為例」『國際關係學院學報』2009年第1期、頁38~43。

三 日本の対ベトナム経済協力

本節では、日本とベトナムの二国間関係を概観した後、近年における日本の対ベトナム ODA の現況を分析する。

1 日本ベトナム関係の展開

戦後の日越関係は 1959 年 5 月、当時の南ベトナム政府との賠償協定締結に始まった²⁶。その後のベトナム戦争とその終結を経て、1975 年に北ベトナムの主導により統一したベトナム社会主義共和国は、ソ連を中心とした社会主義陣営との関係を重視した。日本は福田ドクトリン提出後の 1970 年代後半の一時期、経済協力を通じて米国の立場とは異なる独自の対ベトナム外交を模索した時期もあったが²⁷、1978 年末のベトナム軍によるカンボジア侵攻と占領、中国の対越懲罰戦争などもあり、日越両国の本格的な関係改善はカンボジア和平の達成まで待たねばならなかった。和平達成後の 1992 年に日本は同国への経済協力を再開し、ベトナムが ASEAN へ加盟した 1995 年以降、日本は同国にとって最大の援助国家となっている²⁸。

21 世紀に入り、日越関係は更なる発展を迎え今日に至っている。2007 年にグエン・ミン・チェット（Nguyễn Minh Triết）国家主席が訪日し、「日越関係強化の共同声明」が発表された。その後も 2009

²⁶ 篠永宣孝「第 6 章 ベトナム賠償」永野慎一郎、近藤正臣編『日本の戦後賠償 アジア協力の出発』（勁草書房、1999 年）、96 ページ。

²⁷ 平田恵子「インドシナ外交、現代日本のアジア外交 対米協調と自主外交のはざま」宮下明聡、佐藤洋一郎編『現代日本のアジア外交』（ミネルバ書房、2004 年）、32~35 ページ。

²⁸ 外務省編「政府開発援助（ODA）国別データブック 2009 ベトナム」（2014 年 10 月 24 日）、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09_databook/pdfs/01-07.pdf（2015 年 3 月 25 日アクセス）。

年には国交35周年を機に、賓客として皇太子殿下がベトナムを訪問し、ベトナムからはグエン・タン・ズン（Nguyễn Tấn Dũng）書記長が訪日し、麻生太郎首相との間で「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに関する日本ベトナム共同声明」が発表された²⁹。民主党政権を経て、2013年1月には地球儀を俯瞰する外交を推進する安倍首相が訪越し、外交関係樹立40周年を記念して同年を日越友好年とすると宣言したほか、政治、安全保障、経済、文化など幅広い分野における協力を確認するなど³⁰、これまで定期的な相互首脳訪問が繰り返される良好な関係にある³¹。

政治面の急速な進展とともに、二国間の経済関係の進展も目を見張るものがある。ベトナムの投資環境の改善を目的として、2003年4月に両国政府の合意により設置された「日越共同イニシアチブ」は、同国の投資貿易環境の具体的な改善計画を「行動計画」として両国でとりまとめ、2014年末までに第5フェーズを実施している³²。二国間貿易の量的規模は、他の東南アジア諸国と比べるとまだ発展の余地がある水準に甘んじているが、2004年の70億ドルから、2014年には4倍近い270億ドルを超える規模にまで成長している（表1）。2014年の両国の対外貿易では、ベトナムにとって日本は中米韓に次ぐ第4位の貿易相手国であり、日本にとってベトナムは、輸出が第

²⁹ 「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに関する日本ベトナム共同声明」外務省、2009年4月20日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit/0904_ks.html（2015年3月25日アクセス）。

³⁰ 「安倍総理大臣のベトナム訪問（概要）」外務省、2013年1月17日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1301/vietnam.html（2015年3月25日アクセス）。

³¹ ベトナム共産党は集団指導体制を採っており、最高首脳4人はほぼ交代で毎年訪日している。在ベトナム日本大使館館員インタビュー、ハノイ、2014年7月15日。

³² 「日越共同イニシアチブとは」在ベトナム日本国大使館、<http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/economic/Joint-Initiative-index.html>（2015年7月20日アクセス）。

13位、輸入が第14位の国家となっている³³。また、アジア地域の経済統合が進展する趨勢の中で両国は2008年12月に日越経済連携協定が署名され、翌年10月に正式に発効したが、本協定はベトナムにとって初めての二国間EPA締結となった³⁴。

表1 日本の対ベトナム貿易の発展（2004-14年）

年度	対越輸出	対越輸入	貿易総額	貿易収支
2004年	35.5	35.4	70.9	+0.1
2005年	40.7	43.4	84.1	-2.7
2006年	47.0	52.4	99.4	-5.4
2007年	61.8	60.7	122.5	+1.1
2008年	82.4	85.4	167.8	-3.0
2009年	74.7	62.9	137.6	+11.8
2010年	90.2	77.3	167.4	+12.9
2011年	104.0	107.8	211.8	-3.8
2012年	116.0	130.6	246.6	-14.6
2013年	116.1	136.5	251.6	-20.4
2014年	129.1	147.0	273.5	-40.9

(単位) 億米ドル

(出典) 「最近のベトナム情勢と日ベトナム関係(概要)」外務省、2014年3月4日、
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/kankei.html> 他を整理して筆者が作成。

日越両国の投資に関しては、企業の権益確保と自由化を促進するため、2003年11月に日越投資協定が調印、翌2004年12月に発効しており、その後の日本企業による対ベトナム投資の増加を促した。最新のベトナム政府の統計では、2013年末までの投資累積認可金額

³³ 「ドル建て貿易概況 2014年日本の貿易相手国TOP50」日本貿易振興機構、
<http://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/trade/> (2015年7月20日アクセス)。

³⁴ 「日ベトナムEPA」経済産業省、http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/epa/vn/ (2015年7月19日アクセス)。

で、日本は345.8億ドルで国別1位、2013年の1年間の認可額でも57.5億ドルで国別1位となっている³⁵。

1986年にベトナムが開放政策を打ち出し、冷戦の終結、インドシナ半島の平和達成後、日本とベトナムは緊密な関係を確立した。両国間の経済交流の規模は、未だに初歩の段階であるが、21世紀に入ってから、急速な発展を遂げており、両国関係は更なる発展の潜在性を秘めている。

2 日本の対ベトナム ODA 政策と実践

(1) 対ベトナム国別援助計画と国別援助方針

日本政府は1998年から重要な ODA 供与国に対し、二国間援助の基本方針を内外に示すため「国別援助計画」を策定し、2009年までに28国を対象に策定した³⁶。その後民主党政権下では原則上、全ての ODA 供与国に対して、より簡潔化された「国別援助方針」が策定されることになった。

ベトナムに対する「国別援助計画」は、2000年に初めて策定後、2004年、2009年に改定された³⁷。外務省の当初の構想では5年前後を原則として策定するとしており、この間の2度の改訂は理に適っている。

2009年に2回目の改訂が行われた「対ベトナム国別援助計画」は、日越関係の発展と同国の政治経済環境の変化、開発需要の変化に伴

³⁵ 「最近のベトナム情勢と日ベトナム関係（概要）」外務省、2014年3月4日、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/kankei.html>（2015年7月20日アクセス）。

³⁶ 「従来の国別援助計画」外務省、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/index.html#1>（2015年7月20日アクセス）。

³⁷ 「対ベトナム国別援助計画」外務省、2009年7月、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/pdfs/viet_0907.pdf（2015年7月20日アクセス）。

い改定されたものだが、ここでの支援重点項目は、①経済成長の促進と国際競争力の強化②生活レベルの改善、貧富の差の縮小③環境保全④ガバナンス強化の4点となっている。

民主党政権末期の2012年12月に策定された、「国別援助方針」でも前述の「国別援助計画」を継承した内容となっている³⁸。同計画では、援助の基本方針（大目標）として、同国の工業化達成に向けた支援を行うとしたほか、中目標の重点分野として、以下3項目を提示している。

（Ⅰ） 「成長と競争力強化」

国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化、産業開発・人材育成の支援、交通網の整備、エネルギーの安定供給等を支援する。

（Ⅱ） 「脆弱性への対応」

成長の負の側面に対処すべく、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題（都市および自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備や農村・地方開発を支援する。

（Ⅲ） 「ガバナンス強化」

ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、法制度の整備・執行能力の強化や、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保等、司法・行政機能強化のための取組を支援する。

日本の対ベトナム援助は、その基本援助理念の核心である「経済

³⁸ 「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」外務省、2012年12月、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/houshin/pdfs/vietnam-1.pdf>（2015年7月20日アクセス）。

成長」への支援において一貫しており、それに伴って派生した社会格差の是正とガバナンスの強化という問題が新たな目的として浮上しており、これらの新しい課題は二国間援助の中で重点項目に盛り込まれている。

(2) 最近の日本の対ベトナム ODA の実践

表 2 は日本の対ベトナム ODA の形態別実績の趨勢である。2000 年以降急増した供与金額は、2009 年に世界的な金融危機の影響から抜け出すための財政支援、貧困削減の名目で 549 億円もの追加的緊急支援があり³⁹、供与額は約 1500 億円にまで跳ね上がった。その後も同国の経済成長を反映して 2011~2013 年はインフラ建設を中心に 2000 億円以上の円借款を供与している。最新の統計では 2013 年度の

表 2 日本の対ベトナム各年度援助実績

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2008 年	832.01	26.46	87.72
2009 年	1456.13	35.11	88.21
2010 年	865.68	35.41	85.50
2011 年	2700.38	55.20	123.91
2012 年	2029.26	17.10	102.77
2013 年	2019.85	14.56	82.71
累 計	22,814.75	1,422.11	1440.97

(単位) 億円

(注) 円借款、無償資金協力は各年度交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績および各省庁都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

(出典) 外務省国際協力局編「政府開発援助 (ODA) 国別データブック 〈2014〉」(昭和情報プロセス、2015)、34 ページ。

³⁹ 「ベトナムに対する円借款の供与」外務省、2009 年 11 月 7 日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/11/1197114_1109.htm (2015 年 7 月 20 日アクセス)。

国別交換公文ベースの支出純金額ベースで、債務免除金額が多額に上ったミャンマーに次ぐ国別 ODA 援助金額で 2 位となっている⁴⁰。

日本の対ベトナム援助の主要方針は経済の持続的成長と貧困、貧富の差など社会問題の是正などであるが、金額面で突出している円借款は、経済成長を促し、国際競争力を高めることに資する支援、鉄道、橋梁等の経済基礎のインフラにかかるハード面での建設のほか、電力供給に関する発電所、再生エネルギーなどの項目のほか、最近では環境や貧困に関する支援も散見される（表 3）。

表 3 対ベトナム円借款の項目分類（2008-2013 年度）

年別	計	貧困	道路	空港、 港湾	発電、エネ ルギー	鉄道	水、 環境	橋梁	他
2008	4	-	-	-	-	1	2	1	-
2009	11	2	2	1	2	-	-	2	2
2010	6	1	1	-	1	-	1	1	1
2011	16	-	4	3	1	1	4	-	3
2012	12	-	2	1	2	1	1	2	3
2013	10	-	3	2	2	-	1	1	1

（出典）外務省国際協力局編「政府開発援助（ODA）国別データブック 2014 ベトナム」、33-34 ページ。

（3）事例案件

ここでは、ODA の三種類の援助形態の中から「円借款」「技術協力」から事例案件を取り上げ検討する。

（1）円借款：ラックフェン国際港建設計画（2011、2013 年）

本案件は、同国の急速な経済成長に伴い、コンテナ貨物の需要が今後も増大することが見込まれる中、大型深港の建設が喫緊の課題

⁴⁰ 「ODA 実績」外務省、2015 年 9 月 18 日、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html>（2015 年 9 月 19 日アクセス）。

同事業は、日本のODAの特色として長く認識されてきた援助受入国からの申請を受け日本側が審査決定する従来型の「要請主義」的プロセスとは異なり、2008年4月から実施された企業など民間の提案を受け付ける新制度の官民連携案件として初めて実施されたものである⁴³。同事業は、商船三井、日本郵船、伊藤忠商事などの提案を受けて実施されている⁴⁴。

同事業内容は、ベトナムの経済成長に資するインフラ整備であり、これは日本政府が今後ODAの実施において提唱する三本柱のうち「持続的成長を後押し」という項目に合致している。また本事業は、日本企業のインフラ輸出の展開を後押しするため、供与条件は日本企業のみが入札できるタイド援助になっている。

(II) 技術協力：法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズI-II⁴⁵

技術協力は関連器材の提供、人材育成、専門家の派遣などが複合的に配置された「技術協力プロジェクト」が最も代表的なものである。同国が直面する「脆弱性への対応」という点から、保険、農業、防災、医療などの分野に対する協力は従来から行われてきたが、今世紀に入り国際社会で重視されるようになった「ガバナンス」の点から、市場経済に移行する過程で必要となる法制度改革に資する事

BC%89' (2015年7月20日アクセス)。

⁴³ 「政府開発援助等と日本企業との連携強化の新たな施策『成長加速化のための官民パートナーシップ』について」、外務省、2008年4月18日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/4/1179209_906.html (2015年9月20日アクセス)。

⁴⁴ 「ベトナム社会主義共和国向け円借款契約の調印ーインフラ整備を通じた国際競争力強化と脆弱性への対応ー」外務省、2014年3月19日、http://www.jica.go.jp/press/2013/20140319_01.html (2015年9月20日アクセス)。

⁴⁵ 「法・司法制度改革支援プロジェクト」国際協力機構、2012年6月9日、<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/1C99C99B4B26C1E8492575D1003554E1?OpenDocument&pv=VW02040104> (2015年7月13日アクセス)。

業も増えている。

本案件に代表される法整備支援は、改革政策の下に国際社会への経済統合を目指すベトナム政府が、法治主義に立脚した市場経済システムへの移行を目指す過程の中で本格化した。本事業は、1996年から2007年まで3段階にわたり、初期に「法整備支援プロジェクト」を実施後、これらの支援を引き継ぐ形で2007～2011年、2011～2015年の2段階に分けて実施されている⁴⁶（表5）。

フェーズⅠでは、地方の法曹、司法関係者が直面する実務的な問題点の把握と解決方法にかかる実務能力の向上支援、民事関連法案改正の支援、法曹養成機関のカリキュラム改善支援などを実施した。

フェーズⅡの協力では、フェーズⅠにおいて中央の司法関連機関に蓄積された地方の現状や課題に対するノウハウを活用し、法規範文書の運用および裁判・執行実務の改善のための組織的・人的能力の強化を支援することで、裁判・執行実務が円滑で統一的に行われることを目指している。

本事業の具体的な支援として日本におけるベトナム人専門家の本邦研修のほか、長期専門家3名（検察官、裁判官、弁護士）をハノイに常駐させ現地で指導にあたっている。

本事業は対ベトナム重点支援分野の「ガバナンス強化」の一部であり、同国の経済社会発展に欠かせない重要な支援となっている。

⁴⁶ 亀卦川 健一「～プロジェクト紹介～ ベトナム法・司法制度改革支援プロジェクトーベトナム法・司法制度改革支援プロジェクトについて」法務省、<http://www.moj.go.jp/content/000010337.pdf#search=%E3%83%99%E3%83%88%E3%83%8A%E3%83%A0%E6%B3%95%E3%83%BB%E5%8F%B8%E6%B3%95%E5%88%B6%E5%BA%A6%E6%94%B9%E9%9D%A9%E6%94%AF%E6%8F%B4%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%82%AF%E3%83%88>（2015年7月13日アクセス）。

表5 法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズⅠ－Ⅱ

プロジェクト名	実施期間	主な支援内容
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズⅠ	2007-11	関連法令の改正起草支援、法曹養成支援を包括的に取り組んだ支援
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズⅡ	2011-15	中央司法機関の裁判・執行の実務の改善のための組織的・人的能力強化

(出典)「法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ 2」国際協力機構、<http://www.jica.go.jp/project/vietnam/021/>。

(Ⅲ) まとめ

近年における日本の対ベトナム経済協力の現状に関して、日本政府は同国への経済協力の有効性、成果を概ね肯定し、国家利益に合致していると思なしていることが政府発行文書の文言から判断でき、日本政府は対越経済協力を今後も積極的に推進すると見られる⁴⁷。

日本の対越 ODA を総括するとその援助案件が二国間の経済関係を促進させ、日本企業が利益を獲得している案件を発見することも難しくない。特に最近の円借款の項目において、港湾整備、橋梁建設などの大規模工事は、日本の民間企業主導で成立した案件であり、供与条件も他国企業の入札を排除できる日本タイドでの実施となっており、対ベトナム円借款に関しては日本の商業利益が全面に出る援助を実施していることが分かる。

無償資金協力、技術協力に関しては、貧困、医療といった同国の脆弱性に留意した支援の中で、良好なガバナンスの確立を目標とし

⁴⁷ 「法制度整備支援の評価〈概要〉」外務省、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000076521.pdf>、「ベトナム都市交通セクターへの支援の評価〈概要〉」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu2/pdfs_2013/13_vietnamtoshi.pdf (2015年9月20日アクセス)。

た法制度支援は、ベトナムの要請に応えつつ、公益、ひいては国際利益に資する支援であることが指摘できる。

四 最近の対カンボジア経済協力

本章も前章と同様に、日本とカンボジアの二国関係を概観した後、日本の対カンボジア経済協力の現状を分析する。

1 日本カンボジア関係の展開

戦後の日本とカンボジアの二国関係は1951年のサンフランシスコ平和条約に遡る。その後1953年の国交樹立に続き、1954年11月にはカンボジア政府が日本政府に対して同平和条約に基づく賠償請求権の放棄を通報した。同年12月、日本はカンボジアの好意に対して同国への経済協力の用意があることを表明し、翌1955年12月にノロドム・シアヌーク(Norodom Sihanouk)国王が訪日した際に、衆議院で同国の賠償放棄に対し感謝決議がされ、日本・カンボジア友好条約が締結された⁴⁸。さらに1957年に岸信介首相のカンボジア訪問の際に経済協力協定の公文交換後、1959年には技術協力協定が調印され、全面的な関係が展開するようになった⁴⁹。

同国がベトナム、ラオス内戦の飛び火を警戒して、東西両陣営双方と交流する非同盟中立路線を選択する中で、日本は、旧宗主国フランスとともに、資本主義陣営の国としては容易でない友好関係を同国と確立した⁵⁰。しかし、1970年のロン・ノル将軍のクーデター

⁴⁸ 「日本・カンボジア友好条約」外務省、<http://www.kh.emb-japan.go.jp/political/nikokukan/joyaku195512-j.htm> (2015年7月21日アクセス)。

⁴⁹ 篠永宣孝「第8章 カンボジア賠償」永野慎一郎、近藤正臣編『日本の戦後賠償 アジア協力の出発』(勁草書房、1999年)、115~116ページ。

⁵⁰ 波多野澄雄「カンボジア問題と日本外交」波多野澄雄、佐藤晋『現代日本の東南ア

とその後の20年以上にわたる内戦期間は、1975年に駐カンボジア日本大使館が閉鎖されるなど混乱が相次ぎ、両国関係の正常化はカンボジア和平達成後の1992年まで待たねばならなかった。なお、カンボジア和平交渉の過程において、日本の外交官が重要な役割を果たしたことは広く知られている⁵¹。

1992年、東京でカンボジア復興国際会議を主催した後、日本政府は先に無償援助を再開、その後1999年には円借款の供与も再開された。経済協力以外の関係においても日本にとって、カンボジア和平プロセスへの関与はマイルストーン的な意味合いがある。

1992年4月に国連平和協力法を制定し、同年9月からの戦後復興プロセスに陸上自衛隊の工兵部隊が同国に派遣され平和維持活動の任務に従事することとなった⁵²。日本政府は同国の平和プロセスへ積極的に参加し、内外から高い評価を獲得したものの、二国間関係の発展には改善の余地を残している。両国の要人往来は、フン・セン（Hun Sen）総理の訪日が20回近くに及ぶのをはじめ同国要人は頻りに訪日しているものの、日本側の要人の訪問は限られていた。しかし、積極的平和主義を掲げてASEAN外交に取り組む安倍首相は

ジア政策【1950-2005】』（早稲田大学出版部、2007年）、181ページ。

⁵¹ カンボジア和平交渉のプロセスにかかる研究は以下の文献を参考。岡部達味「ポスト・カンボジアの東南アジアと日本」岡部達味編『ポスト・カンボジアの東南アジア』（日本国際問題研究所、1992年）、1~26ページ、波多野澄雄「カンボジア問題と日本外交」、201~202ページ、小倉貞男「ポスト冷戦とカンボジアの国民和解」三尾忠志編『ポスト冷戦のインドシナ』（日本国際問題研究所、1993年）、192~194ページ、池田維『カンボジア和平の路 証言 日本外交試練の5年間』（都市出版、1996年）。

⁵² 日本の自衛隊は11カ国と地域の国際平和協力業務に参加しており、それらには、ゴラン高原、スーダン、ハイチ、東ティモールでのミッションが含まれる。「国際平和活動への取組 各活動及び取組」防衛省、http://www.mod.go.jp/j/approach/kokusai_heiwa/list.html（2014年11月29日アクセス）。

2013年11月、日本の首相としては13年ぶりとなる同国の公式訪問を果たし、共同声明では、日本のカンボジア和平プロセス以来の強固な協力関係や両国の「新たなパートナーシップ」を礎とし、多方面にわたる分野で関係を拡大することで一致した⁵³。

経済関係は、2007年6月に投資協定が締結され翌年7月に発効したが、二国間経済関係の規模は未だに小規模である。カンボジアの対外貿易の総額が2014年の統計で約330億ドル前後のレベルでとどまっていることもあるが、日本との二国間貿易額は約10億ドルの低水準にとどまっている⁵⁴。日本企業にとって中国の製造業をめぐる環境の変化および日中関係の動揺もあり、カンボジアは将来の潜在的な「チャイナ+1」の候補となりえる可能性を秘めてはいるが、中国、韓国企業の活発な動きと比べると日本企業の動きは見劣りし、克服すべき問題も多いとされている⁵⁵。

一方で、日本企業には数十年先を見越した市場として同国の潜在性に注目した動きがある。2014年に小売大手のイオンがプノンペンに店舗を開店したが、関係者の不安の目をよそに、隣国ベトナムのホーチミン店と同様に連日大盛況で、同国の消費力がGNIで約1000米ドル前後という統計指標以上の様相を呈しており、同国の消費市場は期待できると指摘する有識者もおり⁵⁶、将来の消費市場を見越した経済協力が今後模索されるかもしれない。

⁵³ 「安倍総理大臣のカンボジア及びラオス公式訪問（概要と評価）」外務省、2013年11月17日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3_000540.html（2015年5月29日アクセス）。

⁵⁴ 「カンボジア王国（Kingdom of Cambodia）基礎データ」外務省、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/cambodia/data.html#section6>（2015年8月29日アクセス）。

⁵⁵ 在カンボジア日本政府関係者インタビュー、プノンペン、2014年7月24日。

⁵⁶ 在ベトナム日本メディア特派員インタビュー、ハノイ、2014年7月17日。

2 日本の対カンボジア ODA 政策と実践

(1) 対カンボジア国別援助計画と国別援助方針

平和復興後のカンボジアに対する最初の包括的な国別援助計画は2002年に制定された⁵⁷。当時同国は平和プロセスへ邁進しているところであったことから、基本方針は主に長期間の内戦で破壊された人材、制度、基礎インフラの再建と整備など緊急性を要する課題に集中していた。同計画で指摘された4項目の重点領域は、「持続的成長と安定した社会の出現」「社会上の弱者支援」「グローバルイシューへの対応」「他のASEAN諸国との貧富の差の縮小」が挙げられていた。全体的には「復興」「貧困」がキーワードとなる援助項目が主体ではあったが、日本の経済利益を代表するような持続的成長に関する項目が重点領域に盛り込まれたのは注目される。

民主党政権時代の2012年4月に制定された「対カンボジア国別援助方針」は、10年前に制定された「国別援助計画」と比べると戦後復興よりも開発に重点が移されている。右方針の大目標は「安定した持続可能な発展の経済成長」となっている⁵⁸。援助の重点領域は「基礎インフラの強化」「社会開発の促進」「ガバナンスの強化」の3項目であり、以下若干の説明を加える。

(1) 「基礎インフラの強化」

ハード面での基礎インフラの整備、ソフト面では経済発展に必要な専門家と企業など民間部門の人材育成、また雇用人口の一番多い農村開発などからなる。

⁵⁷ 「カンボジア国別援助計画」外務省、2002年2月、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/cambodia_h.html (2015年5月29日アクセス)。

⁵⁸ 「対カンボジア王国 国別援助方針」外務省、2014年4月、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/hoshin/pdfs/cambodia.pdf> (2015年5月29日アクセス)。

(II) 「社会開発の促進」

民生部門の支援を主な内容としており、具体的には上下水道の整備、医療の充実、初等教育の普及および紛争に苦しんだ社会に特色な対人地雷除去などからなっている。

(III) 「ガバナンスの強化」

政府部門の租税能力の強化、関連制度のデザインおよび人材育成支援のほか、民事訴訟法の普及や実施など関連法制整備支援が代表的なものとなっている。

「対カンボジア国別援助計画」から10年経って制定された「国別援助方針」の特色と変化には「持続可能な成長」と「バランスのとれた発展」が大目標として貫徹されているほか、引き続き基礎インフラ整備、低度発展途上国から脱却後のさらなる発展に邁進する際に必要な産業、法律、税務専門家などの育成と訓練などの項目から、ハード、ソフト両面に渡る支援が展開されていることが分かる。

(2) 最近の日本の対カンボジア ODA の趨勢と実践

日本の対カンボジア ODA は冷戦後の1991年に災害緊急援助を実施後、1992年に無償資金協力、1999年に円借款の供与が再開して以降、全面的な ODA を実施しており、この間同国にとって日本は最大の援助ドナー国家となっている⁵⁹。

表6は近年における対カンボジア援助の実績である。対ベトナム支援と比べて際立つのは、両国の経済発展の程度と開発需要の差異により、対カンボジア支援においては無償資金協力の供与金額が円借款よりも多いことである。

⁵⁹ 天川直子「日本橋ときずな橋 復興・開発と援助」上田広美、岡田知子編『カンボジアを知るための60章』（明石書店、2006年）、375~379ページを参照。

表6 日本の対カンボジア各年度援助実績

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2008年	35.13	53.11	46.10
2009年	71.76	106.61	47.42
2010年	-	106.46	46.91
2011年	114.30	65.22	46.83
2012年	-	66.55	41.69
2013年	88.52	74.58	39.40
累 計	515.73	1,697.17	753.14

(単位) 億円

(注) 円借款、無償資金協力は各年度交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績および各省庁都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

(出典) 外務省国際協力局編「政府開発援助 (ODA) 国別データブック〈2014〉」(東京: 昭和情報プロセス、2015年)、11 ページ。

日本の対カンボジア経済協力は「持続的成長可能なバランスのとれた発展」の大目標の下に展開している。円借款はベトナムと比べれば、1件当たりの平均供与金額も比較的少額で、また毎年供与案件がある状況ではない。しかしながら、2014年7月には灌漑排水設備、国道改修、電力関係の計3件130億円以上の新規供与が決定したのに続き⁶⁰、2015年3月にも送電および国道改修2件で230億円超の新規供与が決定しており、2014年度の供与額は近年最高の369億円に達することとなった⁶¹。無償資金協力で支援された領域は、他国では円借款で賄われることが多い道路および橋梁の建設改修のほか、上下水道整備、水利施設など民生項目、後述する母子センター、初

⁶⁰ 「カンボジア王国向け円借款契約および贈与契約の調印」国際交流機構、2014年10月、http://www.jica.go.jp/press/2014/20140710_01.html (2015年5月29日アクセス)。

⁶¹ 「カンボジアに対する円借款及び無償資金協力に関する交換公文の署名」外務省、2015年3月30日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou/h26/y150330_1.html (2015年5月29日アクセス)。

等教育および貧困、森林保全、グリーンエネルギー、さらには地雷撤去などの案件も見られる。技術協力は、関連機材の提供および人材育成、専門家派遣などが実施されている。近年では同国の国別援助方針を反映してか、法律や徴税に関する法律部門の人材育成を強化している。

(3) 案件事例

ここでも前章と同様に、円借款案件と無償資金援助と技術援助の双方が含まれる2例を紹介する。

(1) 円借款：シハヌークビル港整備計画関連（1999年度より5回にわたる供与）

外務省の資料によると、和平達成後の同国に対する円借款は、2014年度までに供与が決定された案件を含め17件しかなく、供与金額も各プロジェクトが100億円を下回る比較的小規模なものが多い。その中で、同国への円借款で異彩を放つのは西部海岸に位置し、唯一の深海の外港であるシハヌーク市経済特別区の港湾関連建設事業である⁶²。

日本政府は、1999年以降、5度にわたり同港開発の関連事業を支援してきた（表7）。1999年度に初めての供与案件となった「シハヌークビル港湾緊急リハビリ計画」は、老朽化が著しい栈橋に替わってコンテナ専用埠頭の新設を含むターミナルの建設および港内の浚渫に対する支援を行ったが、この円借款は内戦前の1969年以来30年ぶりの事業となった。

⁶² 「国別プロジェクト概要 カンボジア 有償資金協力」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/gaiyou/odaproject/asia/cambodia/contents_02.html#m022101（2015年7月20日アクセス）。

表7 シハヌークビル港湾関連事業に対する円借款の概要

案件名	金額(億円)	署名	調達条件
シハヌークビル港湾緊急リハビリ計画	41.42	1999	アンタイド
シハヌークビル港湾緊急拡張計画	43.13	2004	アンタイド
シハヌークビル港湾経済特別区開発計画	3.18	2005	アンタイド
シハヌークビル港経済特別区開発計画	36.51	2007	アンタイド
シハヌークビル港湾多目的ターミナル整備計画	71.76	2009	アンタイド

(出典)「国別プロジェクト概要 カンボジア 有償資金協力」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/gaiyou/odaproject/asia/cambodia/index_02.html を元に筆者作成。

2004年度の「シハヌークビル港湾緊急拡張計画」は、増加する港の貨物取り扱いに対する整備を行うことで荷役機能の改善を目標とした支援となった。

2005年度の「シハヌークビル港湾経済特別区開発計画」は、同国が2005年に同港に隣接する地域を経済特別区として導入したことをふまえ、同港周辺のインフラ整備に関する詳細設計および調査等を行った。

2007年度の「シハヌークビル港経済特別区開発計画」は、同特別区の外資導入拡大と雇用創出、経済成長を目的とした同特別区を整備した。

2009年度に供与決定された「シハヌークビル港湾多目的ターミナル整備計画」は、同港の多目的ターミナル建設、規模拡大のほか、同沿岸部で石油・ガス開発が行われていることを踏まえ、この開発に利用可能な機材供給基地の整備を進めることを目的としている。

日本にとって、同港湾の開発は製紙原料となるウッドチップの積出港と前述の資源開発に対して日本の民間企業の関心と期待が高い⁶³。もし設備等の条件が完全に整えば、日本企業の潜在投資候補地になる可能性を秘めている。なお、同案件の調達条件は他国企業も入札可能なアンタイドになっている。

(II) 無償資金協力：国立母子保健センター関連（1997年建設、2014年拡張計画）⁶⁴

和平達成当時のカンボジアの医療は施設、設備ともに老朽化し、医療現場における関係者の役割分担も明確でなく、医療体制は質量ともに深刻な問題に直面していた。

かかる状況をふまえ、同国保健省は日本政府に対し、国立病院にふさわしい機能を備えた施設の建設を要請した。1995年に合意され、97年に実施した「国立母子保健センター」の建設計画では、産婦人科診療部門および訓練研究部門の移転新築と関連機材の整備が行われた。

ハード部門の支援後、ソフト部門の支援として1995～2000年、2000～2005年の2期10年以上にわたり「母子保健プロジェクト」と称する技術協力を行った（表8を参照）。

第1フェーズでは、同センターの運営能力の改善、全国レベルでの研修活動を実施し、第2フェーズでは、地方医療施設関係者の研修の実施のほか、エイズ母子感染対策プログラムの導入を行った。その後の技術協力では、「助産能力強化を通じた母子改善プロジェクト」が2009年に合意し、2010～2015年にかけて実施されている。本

⁶³ 「カンボジア王国向け円借款契約の調印 国際協力事業団 国際協力機構、2009年8月21日、<http://www.jica.go.jp/press/2009/20090821.html>（2015年7月20日アクセス）。

⁶⁴ 「国立母子保健センター拡張計画」国際協力機構、<http://www.jica.go.jp/oda/project/1360670/index.html>（2015年9月10日アクセス）。

プロジェクトでは助産師の能力強化を中心としたプログラムが行われている⁶⁵。

表 8 国立母子保健センター建設関連

案件名	金額(億円)	署名	援助形態
国立母子保健センター建設計画	17.61	1995	無償資金
母子保健プロジェクト フェーズ I (1995-2000)	— (技術協力)	1995	技術協力
母子保健プロジェクト フェーズ II (2000-2004)	— (技術協力)	2000	技術協力
助産能力強化を通じた母子保健改善プロジェクト(2010-2015)	— (技術協力)	2009	技術協力
国立母子保健センター拡張計画	11.93	2013	無償資金

(出典)「日本の ODA プロジェクト カンボジア 無償資金協力 案件概要」外務省、
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/gaiyou/odaproject/asia/cambodia/contents_01.html#m012509 を元に筆者作成。

かかる努力の下、カンボジアでは、2000年から10年の間に妊産婦の死亡率が半減した成果を基礎に、2014年には同母子センターの機能を更に強化し、母子に対する保健サービスの向上を目指すものとして、無償資金協力により、「国立母子保健センター拡張計画」の実施が合意された。同事業では、研修棟の新設や既存施設の改修および医療器材の導入が行われた。

無償資金協力の分野で民生部門、特に医療分野は日本が長年重視してきた分野であるが、カンボジア援助における同領域の人的、資金的投入と成果は際立っており、また日本の同国への援助方針に合致した内容であり、双方にウィンウィンの結果をもたらしている。

⁶⁵ 「助産能力強化を通じた母子改善プロジェクト」国際協力機構、<http://www.jica.go.jp/project/cambodia/001/index.html> (2015年9月10日アクセス)。

(III) まとめ

昨今の日本の対カンボジア経済協力は、同国が戦後復興の段階を完全に抜け出しておらず、経済水準も低度開発国家である状況を鑑み、経済協力の重点を貧困、民生イシュー支援項目に置いている。したがって、国際利益と国家利益の観点から検討すると、復興、貧困改善など国際利益面を重視した内容となっている。

しかし、円借款事業の多くがシアヌークビル港の建設に集中していることは、日本の企業界と同国の経済建設の需要を反映しており、将来的に同港が日本企業にとって同国における投資拠点になり得る可能性を有しており、商業利益を見据えた支援が実施されているのも事実である。一方、無償援助の事例で取り上げた母子保健センター事業は、機材投入など日本企業に裨益する内容も含むが、医師、看護関係者の育成にも重きを置き、出生率の向上に役立つ面があるなど双方の利益を体現している面がある点も指摘したい。

五 結論

日本の戦後 ODA は戦後賠償と並行して実施されてきたが、多数の専門家は日本の経済協力が日本企業に裨益する方式で実施されたと指摘してきた。また当時の外務省にも賠償と援助を経済活動に関連付けようとする考えがあった。

ポスト冷戦期に初めて制定された ODA 大綱の中で言及された理念と目的の中には、相互依拠関係の認識、貧困問題の克服、平和国家としての役割など国際利益を意識した美辞麗句が羅列されている。しかしながら、2003年に改定された ODA 大綱では、ODA に対する厳しい国内世論を反映してか、発展途上国に対する援助の結果、途上国の安定と日本自身の安全と繁栄を獲得することは日本自身の国益を支援するなど、国家利益に資する ODA の観点が台頭して

きており、そのような潮流は民主党政権、第2次安倍政権下でも「対外経済活動においてODAを活用させるべきである」あるいは「経済利益に資するODAのあり方」などと頻繁に議論されている。

本稿で論じた、ベトナムとカンボジアは両国とも冷戦期に長期にわたる戦争を余儀なくされ、経済社会の発展において他のASEAN諸国に比べ遅れをとっていたが、近年ようやく経済発展の道を歩みつつある。

日本の両国に対する経済協力に関して、ベトナムは近年外国投資と対外貿易を増加させていることで、日本のODA供与額も相当な規模に拡大し、日本の対アジア経済協力の中でも最重点国となっている。一方で、日本とカンボジアの経済関係は、未だに改善の余地があり、供与されるODAも無償資金協力の金額が円借款を上回り、貧困緩和に重点が置かれている。日本から両国への経済協力を比較すると、両国とも国家利益と国際利益のバランスをとった内容にしようとする試みは見られるが、対ベトナム協力は、インフラ関連を中心に据え、日本企業をはじめとした国家（経済）利益を体現する事業が多いのに対して、対カンボジア協力は、民生イシューに重点を置いた、国際利益を重視したものが際立っており、近年になって将来的な経済関係の発展を見据えた支援も増加の傾向にあるとの結論を導くことができた。

今後、両国の経済社会発展の動向と日本の両国に対する関係強化の試みが経済協力政策に反映するのは必至であるところ、引き続き情勢の変化を注視していく必要がある。

（投稿：2015年7月21日、再審：2015年9月24日、採用：2015年10月10日）

日本對越南、柬埔寨的經濟合作： 從國家利益和國際利益的觀點探討

石原忠浩

（國立政治大學國際關係研究中心助理研究員、
國際事務學院日本碩博士學位學程助理教授）

【摘要】

為何實施經濟援助？探討援助問題之際，大概由兩個觀點切入該議題，即國際利益和國家利益的觀點。前者是以人道援助或削減貧困為代表，後者則是以政治外交、安全或經濟利益的觀點探討。

雖然日本曾經向國內外宣稱、從國際貢獻或人道等國際利益層面進行對外援助，但是冷戰時期多數專家指出日本的經濟援助相當有助於日本企業的利益。日本政府受到內外的批評，邁向政治大國的過程中之際，努力地調整對外援助的基本方針和實質的援助內容。例如針對紛爭國家進行的復興援助、對於正在進行轉型國家提供的體制改革，和以往重視商業利益的援助模式確實有所不同。

本於前述有關日本對外援助之認識為前提之下，本文關注的對象是後冷戰時期逐漸加強關係的越南、柬埔寨之間的關係。後冷戰時期，該兩國脫離紛爭國家的範疇，著手改革、推行對外開放路線。在此過程中，日本對越南和柬埔寨兩國透過經濟合作的名義上深入的參與兩國的發展過程。

本文嘗試分析當前日本對正在施行轉型的越南、柬埔寨的經濟援助的現況，以及從國家利益和國際利益角度來探討。

關鍵字：日本、經濟合作、國家利益、國際利益、越南、柬埔寨

Japan's Economic Cooperation between Vietnam and Cambodia: A Discussion from National Interest and International Interest

Tadahiro Ishihara

Assistant Research Fellow, Institute of International Relations,
Assistant Professor, Master / Doctor Program in Japan Studies,
National Chengchi University

[Abstract]

Why foreign economic assistance? The issue in question is generally approached with two perspectives, that is, the international interest and the national interest. While the former aims at humanitarian aid and poverty reduction, the latter focuses on diplomacy, security or economic interest.

Japan has claimed to provide economic assistance based on international interest. However, most scholars in the Cold-War era points out that the Japanese enterprises have been profited by Japan's economic assistance. The Japanese government is thus criticized domestically and internationally. As a result, in seeking to achieve superpower status, Japan has endeavored to adjust the fundamental foreign aid policy and its actual contents. The change, for example, includes recovery programs in war-torn countries and institutional reform in developing countries.

The essay focuses on the enhanced tie between Vietnam and Cambodia in the Post-Cold War era. After the Cold War, Vietnam and Cambodia have strived to reform and proposed the open-door policy. During the process, Japan has deeply involved in the development of the two countries via economic cooperation.

The essay analyzes the current development of Japanese economic assistance in the developing Vietnam and Cambodia in terms of national interest and international interest.

Keywords: Japan, economic cooperation, national interest, international interest, Vietnam, Cambodia

〈参考文献〉

- 「ODA実績」外務省、2015年9月18日、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html> (2015年9月19日アクセス)。
- 「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに関する日本ベトナム共同声明」外務省、2009年4月20日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit/0904_ks.html (2015年3月25日アクセス)。
- 「安倍総理大臣のカンボジア及びラオス公式訪問(概要と評価)」外務省、2013年11月17日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3_000540.html (2015年5月29日アクセス)。
- 「安倍総理大臣のベトナム訪問(概要)」外務省、2013年1月17日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1301/vietnam.html (2015年3月25日アクセス)。
- 「開発協力大綱について」外務省、2015年2月10日、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000067688.pdf> (2015年7月12日アクセス)。
- 「カンボジアに対する円借款及び無償資金協力に関する交換公文の署名」外務省、2015年3月30日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou/h26/y150330_1.html (2015年5月29日アクセス)。
- 「カンボジア王国(Kingdom of Cambodia)基礎データ」外務省、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/cambodia/data.html#section6> (2015年8月29日アクセス)。
- 「カンボジア王国向け円借款契約および贈与契約の調印」国際交流機構、2014年10月、http://www.jica.go.jp/press/2014/20140710_01.html (2015年5月29日アクセス)。
- 「カンボジア王国向け円借款契約の調印 国際協力事業団」国際協力機構、2009年8月21日、<http://www.jica.go.jp/press/2009/20090821.html> (2015年7月20日アクセス)。
- 「カンボジア国別援助計画」外務省、2002年2月、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/cambodia_h.html (2015年5月29日アクセス)。
- 「旧・政府開発援助大綱(1992年6月閣議決定)」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/honpen/hp203020000.htm (2015年7月12日アクセス)。
- 「国際平和活動への取組 各活動及び取組」防衛省、http://www.mod.go.jp/j/approach/kokusai_heiwa/list.html (2014年11月29日アクセス)。
- 「国別プロジェクト概要 カンボジア 有償資金協力」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/gaiyou/odaproject/asia/cambodia/contents_02.html#m022101 (2015年7月20日アクセス)。
- 「国立母子保健センター拡張計画」国際協力機構、<http://www.jica.go.jp/oda/project/1360670/index.html> (2015年9月10日アクセス)。
- 「最近のベトナム情勢と日ベトナム関係(概要)」外務省、2014年3月4日、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/kankei.html> (2015年7月20日アクセス)。

- 「事業事前評価表」国際協力事業団、http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_VN10-P3_1_s.pdf#search='2011%E3%83%A9%E3%83%83%E3%82%AF%E3%83%95%E3%82%A7%E3%83%B3%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E6%B8%AF%E5%BB%BA%E8%A8%AD%E8%A8%88%E7%94%BB%EF%BC%88%E6%B8%AF%E6%B9%BE%EF%BC%89' (2015年7月20日アクセス)。
- 「従来の国別援助計画」外務省、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjoyo/index.html#1> (2015年7月20日アクセス)。
- 「助産能力強化を通じた母子改善プロジェクト」国際協力機構、<http://www.jica.go.jp/project/cambodia/001/index.html> (2015年9月10日アクセス)。
- 「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」首相官邸 2010年6月18日 <http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf> (2015年7月26日アクセス)。
- 「政府開発援助大綱(2003年8月)」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/04_hakusho/ODA2004/html/honpen/hp203010000.htm (2015年7月12日アクセス)。
- 「政府開発援助等と日本企業との連携強化の新たな施策『成長加速化のための官民パートナーシップ』について」、外務省、2008年4月18日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/4/1179209_906.html (2015年9月20日アクセス)。
- 「対カンボジア王国 国別援助方針」外務省、2014年4月、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/hoshin/pdfs/cambodia.pdf> (2015年5月29日アクセス)。
- 「対ベトナム国別援助計画」外務省、2009年7月、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjoyo/pdfs/viet_0907.pdf (2015年7月20日アクセス)。
- 「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」外務省、2012年12月、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/hoshin/pdfs/vietnam-1.pdf> (2015年7月20日アクセス)。
- 「ドル建て貿易概況 2014年日本の貿易相手国 TOP50」日本貿易振興機構、<http://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/trade/> (2015年7月20日アクセス)。
- 「日ベトナム EPA」経済産業省、http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/epa/vn/ (2015年7月19日アクセス)。
- 「日越共同イニシアチブとは」在ベトナム日本国大使館、<http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/economic/Joint-Initiative-index.html> (2015年7月20日アクセス)。
- 「日本・カンボジア友好条約」外務省、<http://www.kh.emb-japan.go.jp/political/nikokukan/joyaku195512-j.htm> (2015年7月21日アクセス)。
- 「日本国との平和条約」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S38-P2-795_1.pdf#search='%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%9B%BD%E3%81%A8%E3%81%AE%E5%B9%B3%E5%92%8C%E6%9D%A1%E7%B4%84' (2015年7月19日アクセス)。
- 「開かれた国益の増進—世界の人々とともに生き、平和と繁栄をつくる—: ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめ」外務省、2010年6月29日、<http://www.mofa.go.jp/>

- mofaj/gaiko/oda/kaikaku/arikata.html (2015年4月18日アクセス)。
- 「ベトナムに対する円借款の供与」外務省、2009年11月7日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/11/1197114_1109.htm (2015年7月20日アクセス)。
- 「ベトナム社会主義共和国に対する円借款6件に関する書簡の交換について」外務省、2011年10月31日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou/h23/y111031_1.html (2015年7月20日アクセス)。
- 「ベトナム社会主義共和国向け円借款契約の調印—インフラ整備を通じた国際競争力強化と脆弱性への対応—」外務省、2014年3月19日、http://www.jica.go.jp/press/2013/20140319_01.html (2015年9月20日アクセス)。
- 「法・司法制度改革支援プロジェクト」国際協力機構、2012年6月9日、<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/1C99C99B4B26C1E8492575D1003554E1?OpenDocument&pv=VW02040104> (2015年7月13日アクセス)。
- 「法制度整備支援の評価〈概要〉」外務省、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000076521.pdf>、「ベトナム都市交通セクターへの支援の評価〈概要〉」外務省、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu2/pdfs_2013/13_vietnamtoshi.pdf (2015年9月20日アクセス)。
- 天川直子「日本橋ときずな橋 復興・開発と援助」上田広美、岡田知子編『カンボジアを知るための60章』(明石書店、2006年)、375~379ページ。
- 池田維『カンボジア平和の路 証言 日本外交試練の5年間』(都市出版、1996年)。
- 岡部達味「ポスト・カンボジアの東南アジアと日本」岡部達味編『ポスト・カンボジアの東南アジア』(日本国際問題研究所、1992年)、1~26ページ。
- 小倉貞男「ポスト冷戦とカンボジアの国民和解」三尾忠志編『ポスト冷戦のインドシナ』(日本国際問題研究所、1993年)、192~194ページ。
- 外務省編「政府開発援助(O DA) 国別データブック 2009 ベトナム」(2014年10月24日)、http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09_databook/pdfs/01-07.pdf (2015年3月25日アクセス)。
- 亀卦川健一「～プロジェクト紹介～ —ベトナム法・司法制度改革支援プロジェクト— ベトナム法・司法制度改革支援プロジェクトについて」法務省、<http://www.moj.go.jp/content/000010337.pdf#search=%E3%83%99%E3%83%88%E3%83%8A%E3%83%A0%E6%B3%95%E3%83%BB%E5%8F%B8%E6%B3%95%E5%88%B6%E5%BA%A6%E6%94%B9%E9%9D%A9%E6%94%AF%E6%8F%B4%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%82%A7%E3%82%AF%E3%83%88>' (2015年7月13日アクセス)。
- 参議院 ODA 調査「第11回参議院政府開発援助(O DA) 調査派遣報告書 Ⅲ. ベトナム社会主義共和国における調査」、http://www.sangiin.go.jp/japanese/kokusai_kankei/oda_chousa/h26/pdf/3-3.pdf (2015年8月30日アクセス)。
- 参議院 ODA 調査「第11回参議院政府開発援助(O DA) 調査派遣報告書 Ⅴ. カンボジ

- ア王国における調査」、http://www.sangiin.go.jp/japanese/kokusai_kankei/oda_chousa/h26/pdf/3-5.pdf (2015年8月30日アクセス)。
- 下村恭民『国際公共政策叢書19 開発援助政策』(日本経済評論社、2010年)。
- 白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム国境『開発の三角地帯』に対する日本政府の支援：日本ASEAN統合基金(JAIF)を通じての支援」『アジア太平洋討究』No.24 (2015年3月)、1~37ページ。
- 白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム国境三角地帯の開発構想に対する日本政府の支援：2004~2007年」『アジア太平洋討究』No.20 (2013年2月)、333~345ページ。
- 白石昌也「カンボジア、ラオス、ベトナム『開発の三角地帯』構想の成立過程と概観」『アジア太平洋討究』No.19 (2013年1月)、1~44ページ。
- 中川純司「補章「ODA学入門」講義記録」佐藤寛編『援助研究入門 援助現象への学際的アプローチ』(アジア経済研究所、1996年)、28ページ。
- 永野慎一郎・近藤正臣『日本の戦後賠償 アジア協力の出発』(勁草書房、1999年)。
- 波多野澄雄「カンボジア問題と日本外交」波多野澄雄、佐藤晋『現代日本の東南アジア政策【1950-2005】』(早稲田大学出版部、2007年)、181、201~202ページ。
- 平田恵子「インドシナ外交、現代日本のアジア外交 対米協調と自主外交のはざまで」宮下明聡、佐藤洋一郎編『現代日本のアジア外交』(ミネルバ書房、2004年)、32~35ページ。
- 廣木重之「わが国 ODA 実施体制の変遷と時代の要請」『外務省調査月報』No.2 (2007年)、11~12ページ。
- 福家洋介・藤林泰編著『日本人のためだった ODA』(コモンズ、1999年)。
- 毎日新聞社会部 ODA 取材班『国際援助ビジネス—ODA はどう使われているか—』(亜紀書房、1990年)。
- 村井吉敬+ODA 調査研究会『無責任援助 ODA 大国ニッポン』(JICC 初版、1989年)。
- 鷲見一夫『ODA 援助の現実』(岩波書店、1993年)。
- 廖沛伶「淺析日本對越南的政府開發援助 (ODA)」『東南亞縱橫』2011.9、頁 17~21。
- 韓愛勇・熊昊「政府援助與政治利益—以日本對東南亞國家的援助為例」『國際關係學院學報』2009年第1期、頁 38~43。
- Easterly, William, *The elusive quest for growth: economists' adventures and misadventures in the tropics* (Mass.: MIT. Press, 2001).
- Easterly, William, *The White man's Burden* (New York: Penguin Press, 2006).
- Hatakeyama, Kyoko, "Japan's Aid to Vietnam: Becoming an Intellectual Leader?" *Japanese Studies*, Vol. 28, No. 3, December 2008, pp345~364.
- Lancaster, Carol, *Foreign Aid: Diplomacy, Development, Domestic Politics* (Chicago: The University of Chicago, 2007).
- Makishima, Minoru, "Japan's ODA to Mekong River Basin Countries: With case Studies," in Mitsuhiro Kagami, *In Japan and Korea with the Mekong River Basin Countries*, BRC

Research Report No. 3, Bangkok Research Center, IDE-JETRO, Bangkok, Thailand,
http://www.ide.go.jp/English/Publish/Download/Brc/pdf/03_chapter9.pdf (2015年8月29日アクセス) .

Pan, Nam, “Japanese ODA to Asian Countries: An Empirical of Myanmar compared with Cambodia, Laos and Vietnam,” http://www.mof.go.jp/pri/international_exchange/visiting_scholar_program/ws2014_d.pdf (2015年9月1日アクセス) .

Stokke, Olav, *Aid and Political Conditionality* (London: Routledge, 1995).

